

2025 年 8 月 20 日
株式会社ゆうちょ銀行

セブン銀行と+Connect（プラスコネクト）
「A T Mお知らせ」サービス提供に向けた基本合意書を締結
～外国籍の方への在留期限通知に活用～

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）は、株式会社セブン銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：松橋 正明、以下「セブン銀行」）から、セブン銀行A T Mを活用したサービス「+Connect（プラスコネクト）」の「A T Mお知らせ」サービスを、2026 年 1 月 19 日（月）より提供を受けることで基本合意いたしましたので、お知らせいたします。

「+Connect（プラスコネクト）」を利用することで、外国籍のお客さまへの在留期限更新の通知チャネルを増やし、より多くのお客さまへ在留期限通知をおこなうことが可能となります。



+Connect
プラスコネクト



入出金時、高い反応率で
One to One の情報発信

■「+Connect（プラスコネクト）」について

「+Connect（プラスコネクト）」はあらゆる手続き・認証をセブン銀行A T Mで実現するサービスの総称です。その中に、A T Mで取引を行う際に、お客さまにお知らせしたい情報をA T M画面に表示し、回答を収集する「A T Mお知らせ」サービスがあります。

ゆうちょ銀行では、「A T Mお知らせ」を外国籍のお客さまへの在留期限通知に活用いたします。

この度、従来から行っていた郵送やゆうちょ銀行ATM等での通知に加え、セブン銀行A T Mを新たな通知チャネルとして追加することによって、より多くのお客さまにお知らせし、その場でスムーズにお手続きいただくことを目的として導入が決定しました。

「A T Mお知らせ」サービスの活用にあたっては、在留期限が迫っている、またはすでに期限切れとなっている外国籍のお客さまがセブン銀行A T Mで出金する際、A T M画面へ在留期限を表示します。

なお、今回新たに機能開発を行い、これまで在留期限通知の対象外となっていた、更新期限切れで取引制限中のお客さまにも、初めて在留期限を表示できるようになります。

在留期限の表示後は、ゆうちょ銀行の Web サイトへ遷移する QR コード※1 付レシートを発行し、お手続きに誘導することで、外国籍のお客さまへの円滑な金融サービスの提供に貢献します。

1. お手続きフロー（A T M画面イメージ）



※1・・・QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

2. サービス内容

A T Mお知らせ（ゆうちょ銀行口座をお持ちの外国籍の方への在留期限通知）

3. サービス提供開始時期

2026 年 1 月 19 日（月）（予定）

〈参考〉 [在留カード・在留期間の情報更新に関する案内をご覧になられたお客さまへ](#)（当行 Web サイトへ遷移します。）

◆「+Connect（プラスコネクト）」の詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

◆セブン銀行 A T Mの特長については、[こちら](#)をご覧ください。

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター

0120-108-420

〈受付時間〉 [お問い合わせページ](#)でご確認ください。

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）